

平成29年度第1回狭山市総合教育会議議事録

開催日時 平成30年2月19日(月)
午前10時30分から午前11時45分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 市長 小谷野 剛
委員 橋本 秀樹
委員 宮崎 英子
委員 後藤 邦江
教育長 向野 康雄

欠席者 教育長職務代理者 吉川 明彦

事務局 生涯学習部長 滝嶋 正司
学校教育部長 井堀 広幸
参事兼教育指導課長 和田 雅士
学校統廃合担当課長 吉村 憲
教育総務課主幹 堀川 清美
教育総務課主査 吉澤 俊充

傍聴者数 0名

議 事

「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」の見直し(案)について
(要旨)

「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」見直し(案)に関し、昨年3月の総合教育会議以降、教育委員会内の会議や政策会議等庁内会議での審議を踏まえた見直しを行ってきた。

主な質疑等は次のとおり。

- ・基本方針の策定の趣旨、小・中学校を取り巻く状況について

児童数の推計はどのように出しているのかとの質疑に、5歳児が小学校にあがる数字を置き換えているとの答弁がなされた。

既に生まれている現在のそのままの人数とのことだが、その後の見通しは何かの方法で予想させるようなものを持っているのかとの質疑に、狭山市の将

来推計人口は平成72年までの狭山市人口ビジョンの将来推計人口があり、将来的な児童生徒数としての資料はあるとの答弁がなされた。

狭山市人口ビジョンはこれからの出生人口も含めて推計し、予想人口を計画しているので、おおよその児童生徒数が平成35年の先まで見通せるのではない。今後色々な場所へ説明するにあたって、計画の中に入れなくても、資料として持っていた方がよいとの意見がなされた。

また、データを基にしているので、数字を間違えないように計画を立ててもらいたいとの意見がなされた。

・学校の規模による学校教育の課題、学校の規模と配置の適正化の必要性について

学級数が減ることによって職員が配置されない教科が具体的にわかっているのかとの質疑に、中学校の学級数が8クラスになった場合は、校長、教頭以外の職員数が13名となり、国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、保体、技術、家庭科を持つ時に、主要5教科は2名いないとできない教科時間数になっている。その他は、二つの教科を掛け持ち、一番授業時間数の少ない技術と家庭科は、非常勤講師をあてている現状である。非常勤講師と本採用との違いは、非常勤講師はその教科の指導のみに来てもらい、学級担任や部活動は持てないことである。学級数が減ると本採用教員で全部の教科分の教員が確保できないとの答弁がなされた。

小学校について、例えば音楽専門の教員についてこの学級数以下だと置けないという数字はあるのかとの質疑に、小学校は、校長が学級担任と音楽専科等の教務部とに人数を充てることとなっており、学級数が少なくなれば、教務部の人数も限られてくるとの答弁がなされた。

人数が減るとこんな苦労があるという実態面を聞かせてほしいとの質疑に学校の規模に係わらず生徒指導や安全教育等の分掌事務があるため、小規模校では一人の担当する分掌の数が増えるので負担が大きくなる。きめ細かい授業については、教員の数が少なければ、小人数指導やチームティーチングの授業の組み方も難しくなるということが考えられるとの答弁がなされた。

中学校は8学級という目安が出たが、小学校のボーダーラインはどの辺になるのかとの質疑に、きめ細やかな指導を考えると、1学年2学級という国が示している12学級がボーダーラインと考えられるとの答弁がなされた。

校長の話の中で、小規模校の悩みで臨時の教諭を充てなくてはならない状況の中で、生徒指導の熱意、継続性、地域との付き合い等課題があることを聞いているが、年代的に教職員全体の実情はどうかとの質疑に、団塊の世代はほぼここで退職となり、若い世代の20代から30代前半が多くなってきている状況である。学校の中で、若い教諭を育てる手立てを作る必要があり、1時間の授業に特化した研修等を準備しなければいけないと考えている。教科学習、指導の充実を図るという点からは、適正規模の学校で色々な年代層がいる学校が望ましいと思うとの答弁がなされた。

県全体で見ると、40代の層は少ないのかとの質疑に、30代後半から40代中盤が少ない状況であるとの答弁がなされた。

・学校の規模と配置の適正化の考え方について

小学校については、今までの経験や状況を踏まえて単学級は厳しいということなので、11学級以下の学校については子どもたちのことを考えて統廃合していくのがいいかと思う。また、中学校についてはあまり焦る必要はなく、いい判断をしたと思うとの意見がなされた。

該当する小学校に関して、このままでもいいのではないかと地域の声も聞いているが、現実問題として、1クラス40人のクラスもあるということで、先生方も苦労しているという話も聞いている。学習ボランティアとして行った時に落ち着かない子どもがいたり、学力の差があることがわかる。学習ボランティアとして応援していこうとの気持ちはあるが、本来は、授業の中で分かった喜びを見つけて、次に繋げていくことが重要なので、子どもたちにとって良くなるような変化であれば、このまま進めていけばいいとの意見がなされた。

実感としてどうかとの質疑に、適性規模を考える時に、メリット、デメリットはあるが、学校教育では指導要領が示す通り、生きる力を育むために、知、徳、体のバランスの取れた教育を行う必要があり、子ども達が充実した形で教育を受けるためには、適正規模が必要であると考えたとの答弁がなされた。

市としてこれまでも適正化を進めてきた中で、教育現場の実態として、生徒数、学級数が増えた学校で以前と違うという事例はあるかとの質疑に、狭山台中の例では、統合したことにより様々な学校行事に活気が出たと生徒自身や地域の方々から評価を受けている。新たな学校生活で切磋琢磨して勉強や部活動に頑張ろうとしている。心配されていた生徒指導上についても、子どもは純粋で大人が考えるほど大きな問題はなかったと学校長から聞いている。入間野中でも、行事に活気が出て、統合したことで生徒が成長した、学習面でも切磋琢磨して授業も活気があり、競争して成長を目指していると学校長から聞いている。狭山台小、入間野小、南小についても、学級数が増えたことにより教職員の定数が増え、授業指導もきめ細やかにできていると学校長から聞いているとの答弁がなされた。

適正化を進めて、大変な面もあるか。また、小規模校から高校へ行くのと、多くの人とつき合える環境の学校から高校へ行くのは、人づきあいが上手く出来ないと言われている中でどちらの環境が望ましいかとの質疑に、統合に向けて、1、2年前から摺合せの準備をしているが、違う文化が一緒になるということで、統合直後は細かい決まりや生活の仕方の部分が決まらないために、生徒が当初落ち着けないことがあったということは聞いている。小規模校から高校に行く、また大規模校から高校に行くというのは大差ないかと思うが、統合した生徒が卒業していく時に「友達が増えて良かった」と文集に書いていると学校長から聞いており、その部分では良かったのではないかと答弁がなされた。

学校規模による学校教育の課題の「学校規模の小規模化によるメリット・デメリット」の資料は今回新しく入れたと思うが、メリット・デメリットを明記したことで保護者等への丁寧な細かい説明ができると思うし、これを踏まえて考えてもらうことができる。保護者は自分の子どもたちが今の状況の中で何が悪いのかというデメリットばかり考えてしまうことが多いので、一番の目標は、集団教育の充実で、生きる力が育まれる、友達が増えるというメリットを前面に出しながら丁寧に間違えずに説明をすることが大事であろうとの意見がなされた。

統廃合となると、今まであったものを無くしていくということなので、思い入れが強いとなおさら難しいが、次世代を考え、友達が多い、磨きあう価値が大切だという集団教育の充実ということを強調しながら説明してほしいとの意見がなされた。

地域社会との連携充実の中で、災害時にどこに逃げるかという近い学校に行くという思いを持っている。統廃合で建物自体も無くなるということだとその際に混乱が起きないように、地域の方の防災という面でどこが避難場所になるのかということをやアしてほしいとの意見がなされた。

・小・中学校の規模と配置の適正化に向けた検討、方向性について

中学校について地域のことを考え一つ残していくということで、柏原地区は平成35年には9クラスとなり職員数が17名ということだが、現場として厳しい状況なのかとの質疑に、9クラスだと担任以外の人数が少なくなるので一人あたりの仕事量が多くなり、厳しい状況ではあるが、免許外指導については、解消できる数ではあるとの答弁がなされた。

中学校の適正化の方向性として、「当面の間は、現行の規模の中で学校教育や学校運営の充実に取り組む」とあるが、当面の間は、どの位の期間を想定しているのかとの質疑に、公共施設等総合管理計画や今後策定する学校施設の長寿命化計画との整合性も踏まえて、平成35年位を一つの目安の時期と考えている。総合管理計画の再編計画の中で、中学校の校舎の老朽化による大規模改修や建て替え等の可能性が出てくるので、その機をとらえ、例えば、西中は昔、水富地区、柏原地区、入間川地区が寄って学校があった経過もあるので、今後そのようなことも参考に協議する可能性が出てくるとの答弁がなされた。

児童、生徒数の推移が平成35年まで出ている中で、全体ではさほどクラス数は減らずに変わらない状況を見ると、35年までは現在示された考え方で進めるということであろうが、35年以降の見込みがある程度分かっているならば、予想を踏まえての今後の考え方を示すことができるかと思う。できる範囲で、今後の児童数等を捉えるようにしてほしいとの意見がなされた。

毎年千人以上生まれていた子どもたちが、今は950人前後で留まってしまっているので、今後の推移に注意をしなければいけないし、定期的な見直しが必要であるから、平成35年を一つの区切りの目安としてやってもらいたいとの意見がなされた。

- ・学校の規模と配置の適正化の手法、進め方、進めるにあたって特に配慮すること、参考資料について

学校施設の老朽化への対応で、学校の今の状況は教育委員会議などで既に知らしているのかとの質疑に、教育総務課で調査をしており、平成32年度までに建物の老朽度合いを順位付けするようにしている。それらを参考として適正化の材料として活用していくところで、委員にはまだ具体的には示されていない状況である。資料を30、31年度で作成していくので、その間で逐次報告していくとの答弁がなされた。

公共施設等総合管理計画は市として重要な課題であり、その大部分は教育関係の施設であるので、情報の共有を図ってもらいたいとの意見がなされた。

公共施設等総合管理計画の内容については、教育委員の勉強会で担当から説明してもらった。個別計画が出来た際には、教育委員会議の協議会でお示していくとの答弁がなされた。

地元検討委員会のあり方として、市議会の指摘で、今までの経過をみると、地元検討委員会にあまりにも負担が重過ぎるという意見もあったようである。ただ、市が判断し進めていくとなると、地域に押し付けているとの意見も出てしまうので、今までの検討委員会のやり方を見直しながら、引き続き地元での検討組織を作り、地元の人に納得してもらわないと、前に進まないであろうとの意見がなされた。

また、検討委員会の人選もとても重要かと思うので、慎重にやってもらいたいとの意見がなされた。

参考資料をつけたことで、説明もわかりやすくなり、とても良かったとの意見がなされた。

- ・今後のスケジュールについて

いつまでにやらなくてはいけないという目標はあるのかとの質疑に、個別に適正化をいつまでにやらなければいけないということではないとの答弁がなされた。

時間をかけて、しっかり理解をしてもらった上で進めてもらいたいとの意見がなされた。

- ・全体を通して

変えるということに抵抗がある保護者、地域の方がいると思うが、良い風に変えることはいいことだということで進めてほしいとの意見がなされた。

本日の意見、指摘等を踏まえて、最終的な庁内の合意形成を図っていくこととされた。

以 上